

○第22回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：令和3年12月23日（木）13:00～15:00

開催場所：Web会議

出席者：近畿地方整備局河川部長、近畿中国森林管理局計画保全部治山課長、紀南河川国道事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長（代理）、紀伊山系砂防事務所長、三重県県土整備部長（代理）、奈良県県土マネジメント部長（代理）、和歌山県県土整備部長（代理）、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部副事業本部長、電源開発(株)西日本支店長、五條市長、十津川村長、田辺市長（代理）、新宮市長、熊野市長（代理）、紀宝町長、上北山村長（代理）、下北山村長（代理）

1) 各機関の取り組み状況の報告、意見交換

(1) 河川整備基本方針・河川整備計画

近畿地方整備局河川部より説明

→（和歌山県）和歌山県管理区間では日足、能城山本、本宮の3地区で事業を進めているところです。日足地区に令和3年6月に輪中堤の盛土が概成しました。能城山本地区においては、令和3年度から補助事業に採択され、集中的に事業を実施しているところです。

上流の本宮地区では河道掘削や浸食防止工の整備を行っているところです。輪中堤の整備についても早期完成に努めてまいります。

今後についてはこれらの河川整備の促進を図ると共に、地元と一体となった防災訓練実施等による地域防災力の向上に取り組んでいきたいと考えており、また更なる河川整備について三重県や地元地区と調整の上、検討を進めていく所存です。

→（三重県）三重県管理区間については、平成29年度に策定した河川整備計画に基づき事業を進めております。具体には熊野川本川において和気地区、瀬原地区の河道掘削に着手し、この夏完了しています。来年度は支川の河道掘削に着手したいと考えております。また、ソフト対策として、水害リスク情報空白地の解消にむけて浸水想定区域図の作成を進めております。

また、訓練・演習については今年度、紀伊半島大水害10年の節目として、11月14日に市町、和歌山県、奈良県にも参加頂き、紀伊半島大水害10年プロジェクトの一環で紀伊半島大水害10年防災訓練を実施しました。引き続き、災害対応の連携強化、災害対応力の向上に向けて取り組んでいきます。また、来年度も国、和歌山県、市町と連携して水防演習を実施する予定です。いずれにしても、国、奈良県、和歌山県、関係市町と事業の推進に努めてまいります。

→（新宮市）この度は、かねてより要望を重ねてまいりました新宮川水系河川整備

基本方針について、見直しを行っていただき誠にありがとうございます。

また、河川整備基本方針の見直しに伴い、河川整備計画につきましても策定作業を進めていただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

新たな河川整備基本方針におきましては、基本高水ピーク流量を 19,000m³/s から 24,000m³/s に変更いただくなど、平成 23 年の紀伊半島大水害のピーク流量の実績や気候変動に伴う更なる降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化という点についても十分に加味いただいたことを大変心強く感じております。

今後は、河川整備計画を速やかに策定いただくとともに、ハード及びソフトの両面において、着実に本計画を推進していただきますようお願い申し上げます。

→ (紀宝町) 新宮市と同様に、新宮川の河川整備基本方針についてかねてより要望していたところですが、本年見直しを行って頂きありがとうございます。また、河川整備計画についても熊野川懇談会の開催等、進めて頂いていることについても重ねて御礼申し上げます。河川整備基本方針の見直しについては、平成 23 年の紀伊半島大水害や近年の気候変動による降雨量の増加などを踏まえて、基本高水ピーク流量を 19,000m³/s から 24,000m³/s に変更いただくなど、非常に心強く思っているところです。今後においても、河川整備計画の原案について、公聴会の開催等による意見を踏まえられ、治水、利水、環境との総合的な河川整備基本計画を早期に策定されますようお願いを申し上げます。

(近畿地方整備局河川部) しっかりと計画の方は進めて参りたいと思いますし、また次年度以降計画に沿って整備を実施していきますので、様々なご支援を頂ければと思います。

(2) 河川改修と治水ダムの治水協力

近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、奈良県、和歌山県、三重県、電源開発(株)、紀の川ダム統合管理事務所より説明

→ (十津川村) 堆積土砂撤去について奈良県からご説明頂きました。確かに災害復旧事業分についてはしっかりご対応頂いており感謝申し上げますが、発災より 10 年経過しております。現在の堆砂の状況を鑑みますと、不十分な状況であると感じております。神納川における堆積土砂撤去の取り組みと同様程度の取り組みを熊野川本川においても電源開発と連携頂いてしっかりご対応頂きたいと感じております。

→ (新宮市) ダムの治水協力について、国・県・利水者等の協力のもと現行運用が行われていることについて感謝申し上げます。

気候変動が健在化し、地域が過去に経験したことのない災害の発生で、過去の経験が生かされない事象が増加する懸念が高まっております。かねてより要望しております治水ダムの多目的ダムへの転用や治水機能強化に向けたダム放流設備の改

造などに加え、ダム相互間による統合運用など効果的なダム操作・運用により、さらなる治水機能強化が図られるよう取り組みをお願いいたします。

また、河道掘削におきましても、紀伊半島災害後に激特事業や緊特事業として現在も行っており、このことにより洪水時の水位低減に大きな効果が現れており実績もあります。資料では継続して河道掘削を実施していくとなっており、大変ありがたく思っています。土捨て場の問題等もあり大変な事業とは思いますが、ぜひ今後も引き続き実施いただきますようお願いいたします。

→（紀宝町）ダムの治水協力について、関係機関の皆様方のご支援とご協力の下、取り組んで頂きありがとうございます。これからも治水強化に向けてかねてから要望しております、利水ダムの多目的ダムへの転用、あるいは治水機能の強化に向けたダムの放流設備の改善などを是非とも検討頂きたいと思っております。なお一層のダム相互間による統合運用等の取り組みが図られていくのではないかと思います。紀南河川国道事務所の報告の中で、河道掘削で発生した土砂について七里御浜海岸、紀宝町の高台整備に有効活用する等、大変ご配慮頂いております。12月12日に、タイムラインのカンファレンス等を実施させて頂き、状況等を踏まえて各地区にも報告をさせて頂き、皆様方から大変評価をされ、驚かれておりましたので、河道掘削について、河川整備計画に基づき引き続きお願いしたいのと、掘削した土砂の有効活用についても、今後ともしっかりと紀南河川国道事務所と連携しながら進めて頂ければありがたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

→（奈良県）十津川村から、紀伊半島大水害から10年が経過し災害復旧で堆積土砂を撤去したものの、状況が変わっているといったご意見がありました。また、状況を確認させて頂いて、関係機関との連携を図っていきたいと思います。

→（近畿地方整備局河川部）河道掘削については、今まで進めてきてかなり効果が発現していると思えますし、引き続き整備計画に基づいて確実に掘削を継続してまいります。土砂の方の受け入れ等の調整についても、引き続き市町村にご協力いただきたく思います。また、上流のダムの関係でいくつかご意見をいただきました。事前放流や治水に配慮した運用をしていただいているといったこともあり、捕まえられた洪水についてはかなり効果が明らかにあるということですし、河道掘削は局所的な効果ではありますが、ダムは全川に渡り、国の管理区間でなく県の管理区間にも効果があり、既存のダムについてどのように洪水調節に活用していくかについて、整備計画の原案にも書かせていただいておりますが、きちんと調査検討をしていきたいと考えております。

→（電源開発（株））十津川村からご意見がございました、風屋ダムの方で堆砂処理を県と連携して進めていただきたいということにつきまして、大水害以降、県や国で森林整備が進められているものの、まだまだ大量の土砂が風屋貯水池内に流

入しているのは事実です。電源開発としても堆砂処理についてはできる限りのことを実施していますが、なかなか土捨て場確保等の難しい問題がございます。一方、根本的には治山事業の着実な実施により土砂流出の抑制が必要であり、県、村と連携して土捨て場を見つけていく、森林事業についてご協力させていただく等、両方の側面から対策しなければならないのは認識しております。引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

(3) 濁水対策を含むダムの運用・管理

近畿地方整備局河川部、紀の川ダム統合管理事務所、関西電力（株）、電源開発（株）より資料説明。

→（田辺市）電源開発より説明いただいた内容の中で、資料【3-2】p.14 の中で、「濁度 50 度以上で十津川第二発電所の運転を停止する運用ルールについて、これまでの対策の効果を踏まえ、令和 4（2022）年度以降、風屋ダム取水口（表面取水設備）改造や濁水防止フェンス設置の施設改良前の運用である 1/2 出力運転に戻したいと考えている。」「しかしながら、当初令和 3（2021）年度末までの予定であった国・県のダム上流の「流域対策」が完了しておらず今後も継続することを踏まえ、今の当社対策の運用（濁度 50 度以上で発電所運転停止以外）が、今後の流域対策に関わらず有効であることをデータにより検証し、関係者の合意を得ていく。」とご説明いただきましたが、減水区間の田辺市本宮町は二津野ダムの直下に位置しており、熊野川上流からの濁水の影響を受けやすい地域です。濁度が 50 度以上の時に発電を停止する運用により、ダムゲート放流への振替放流による流量増加が見込まれます。熊野川流域の濁水軽減については全流域の住民及び関係者の切なる願いでありますし、田辺市においても熊野川流域には世界遺産に登録されている熊野本宮大社、大斎原等があるので、少しでも濁水を軽減いただきたいといった観点で、地域住民、漁業関係、自治体、観光関連の事業者の方々から要望をいただくことから、発電所の運転を停止する運用については早期に改善いただきたいと思っております。

→（新宮市）風屋ダムの表面取水設備の改造を含め、複数の対策によって南桧杖地点の濁水が水害前の状況に近づいてきたということでありがたく思っております。濁水問題に関しては、世界遺産にふさわしい清流を一日も早く取り戻したいという声や、漁業関係者からは濁水により、漁場に悪影響を及ぼす等の切実な声もいただいております。住民の思いも非常に強いものがあります。

当協議会にて示された令和 3 年度までの取り組みについては、効果検証とその効果を分かりやすくお示しいただきますようお願いいたします。また、治山・砂防など発生源対策の推進についても、積極的な対応をお願いいたします。

→（十津川村）熊野川の上流の村として、濁水の発生源と言ったレッテルを貼られ

ることについては大変遺憾に思います。その中で、抜本的な対策について電源開発に要望しており、その中の1つとして、バイパストンネルについては、非常に大きな期待をしております。実現に向けて奈良県、和歌山県、三重県そして近畿地整と協力してご協力を賜りたいです。

→（紀宝町）濁水対策について、汚濁フェンスや表面取水設備の改修をいただき、ありがとうございます。紀伊半島大水害の平成23年の前の状態に戻りつつあると仰っていただきまして、実際その効果が現れてきているのではないかと考えております。改めて感謝します。

ただ、それぞれの地域で事情があるとは思いますが、下流で生活するものにとっては濁度の部分についてはしっかりと今後とも管理、コントロールしていくことが大事だと思っておりますので、そういった意味ではこの濁度50度以上での発電の再開についてはやはりもう少しモニタリングしていただき、その状況を見ながら進めていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

→（電源開発）電源開発としても濁水長期化軽減対策ということで、できる限りの対策はしてきたつもりではございます。当然、汚濁防止フェンスや、取水口改造などの対策は万能ではなく、ダムがある限り長短の差はあれ濁水長期化は今後も続きます。ただ、大水害以降、取水口改造を行い、貯水池が濁っていてもその上澄みを取水して下流に流しており、併せて早期排出対策等も実施しており、ある程度効果が出ていると思われ、今後かなり効果が期待できると考えています。田辺市から発電停止の運用ルールについては解除してほしいとの意見がある一方で下流では（解除する根拠となる）データが足りない、引き続き検証すべきとの意見もあります。これらの意見はもっともであると思っておりますので、これからもう一年、データ整理や別視点からの分析を行い、流域対策が終わっていなくても、ダムの濁水軽減の対策で元に戻ってきていることについてご理解を得たいと思っております。

一方、これ以上の対策となりますと、十津川村から意見がありましたように、バイパストンネル等といった、抜本的なダム改造をしなければ難しいと考えております。国土交通省も新たな河川整備基本方針、河川整備計画ということで土砂の総合管理といった、山から海までの流域全体で土砂管理に取り組んでいこうとした位置づけを示されておりますので、是非、流域の皆さんと連携してご協力も頂いて、何とか実現を目指して行きたいと考えております。

（4）治山・砂防・河道閉塞対策（濁水の発生源対策の効果を含む）

近畿中国森林管理局、紀伊山系砂防事務所、奈良県、和歌山県、三重県より資料説明。

→（紀宝町）治山、砂防・河道閉塞対策についてご説明いただき、着実に整備を進めて頂いておりますこと御礼を申し上げます。今後とも是非ともなお一層お力

添えを賜りますようお願いいたします。

(5) その他 (10年間の節目としての中間とりまとめについて)

→ (新宮市) 大変ありがたいと思います。議会からも効果検証は求められております。事務局、連絡調整会議の委員さんにも苦勞をお掛けしますが、何卒よろしくお願ひいたします。

以上